



第 9 5 5 号

トランクルーム認定書

東京都港区東新橋1丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役 岡 部 正 彦 殿

倉庫業法(昭和31年法律第121号)第25条の規定により、下記に掲げるトランクルームを認定する。

1. トランクルームの名称及び位置
 稲荷町4号A
 岐阜県岐阜市稲荷町4丁目12番地の3
2. トランクルームの性能
 定温性能 定湿性能

平成16年 9月28日

中部運輸局長 安 原 敬 裕

